

【主な出来事】

- 1日、モルドバ社会党創設20周年記念行事。
- 7日、カンドゥ議会議長は、選挙制度改革（並立制導入）法案は7月中旬に採択される見込みであると発言。
- 7日、政府機構に関する法案が議会で採択。現行の16大臣が9大臣に削減される。
- 7日、ロシア下院はトランスニストリア情勢に関する決議を採択。

1. 内政

▼1日、モルドバ社会党創設20周年記念行事。

- ・ロシア、ベラルーシ、ハンガリー、アルメニア、トルコ、アゼルバイジャン、北朝鮮等から代表団が出席。
- ・ドドン大統領（前社会党党首）はリ・スヨン労働党中央委員会副委員長と会談。

選挙法改正

▼カンドゥ議会議長の関連発言。

- ・5日、並立選挙制に係る審議は継続されるとした。
- ・7日、並立制法案は今会期中（7月中）に採択され、10月までに選挙区割りが決定されるとした。

議会

▼6日、2016年国家予算執行状況を承認。

- ・歳入288億レイ、歳出323億レイで、赤字は34億レイ（対GDP比3.3%）。同年末現在の国家債務は507億レイ（国内債務294億レイを含む）で、対GDP比37.3%。

▼7日、政府機構に関する法案が採択。

- ・「State Secretary」ポストの新設、16大臣の9大臣への削減等を内容とする。

▼10日、議員特権廃止に係る憲法改正法案撤回。

- ・本年3月に第一読会を通過していた。起草者であるスルブ民主党議員によれば、法案登録後1年の期限が経過したことが撤回の理由。

その他

▼7日、社会党はキルトアカ・キシニョフ市長解任住民投票のための署名を裁判所に提出。

- ・署名合計は7.7万件。

2. 外交

▼4日、欧州議会は1億ユーロの対モルドバ・マクロ経済支援を承認。

- ・多党議会制、法の支配、人権の尊重等につき、「改革なくして支援なし」の原則に基づく厳しい条件が課されている。選挙制度改革に関するヴェニス委員会の勧告に従うことも条件の一つ。

▼5日、モルドバ・ウクライナ・ジョージア各国議会議長は、欧州議会に対する共同声明を発出。

- ・今秋の東方パートナーシップ・サミットに先立ち、これらの国のEU加盟の展望に係る決議を発出するよう求めている。

▼5日、アンドリウカイティス保健・食品安全担当欧州

委員の来訪。

- ・フィリップ首相と会談。同委員より、本年6月をもってモルドバの種子管理制度はEUと同等と認められ、もって種子の対EU輸出が認められると述べた。

▼5日、モルドバのEU加盟に係るカンドゥ議長発言。

- ・2018年の次回モルドバ議会選挙に先立ち、EU加盟申請を行う可能性に言及。

▼10日、EU東方パートナーシップ非公式閣僚級対話開催（於：キシニョフ）。

- ・11月のサミットに向けた準備の一環。ハンEU委員、ウクライナ外務次官、ジョージア外相らが出席。
- ・11日、ハン委員はドドン大統領と会談。

▼10日、アブダラー-UAE外相の来訪。

- ・カンドゥ議長、フィリップ首相、ガルブル外相らと会談。投資保護協定及び二重課税防止協定に署名。

▼10日、ジャネリツェ・ジョージア外相の来訪。

- ・フィリップ首相、ガルブル外相らと会談。

▼10～12日、プラホトニク民主党党首の訪米。

- ・「社会主義インターナショナル」会合（於：NY）に副議長として出席。UNDP関係者とも会談。

▼12日、ドドン大統領のベラルーシ訪問。

▼12日、ガルブル外相のオーストリア訪問。

- ・OSCE非公式外相会合出席。ブルガリア外相、カナダ外務政務官とも会談。

3. トランスニストリア

▼5日、「ト」議会とガガウズ議会は協力協定を締結。

- ・シチェルバ「ト」議会議長とキッサ・ガガウズ人民会議議長の間で締結。立法機関間の経験共有やロシアとの経済協力強化を目的。

▼5日、 balan・モルドバ再統合問題担当副首相は、「ト」問題解決の展望案を策定中であるとした。

- ・「ト」の特別な法的地位と広汎な自治権を内容とする一方、ロシア軍の撤退及び平和維持部隊の再編成が必要であると述べている。

▼6日、国際経済フォーラム開催（於：ティラスポリ）。

- ・主に輸出の減少のため、過去3年間で対外貿易は70%減少。現在の主要貿易パートナーはEU及びモルドバで、ロシアのシェアは10%。

▼7日、ロシア下院による「ト」情勢決議採択。

- ・モルドバとウクライナに対し、「ト」に対する圧力や経済封鎖を行わないよう求めるもので、両国による共同国境監視の開始等を批判。次回「5+2」会合の速やかな実施を懇願。
- ・モルドバ外務省は、本件決議は偏向した評価を含み、根拠がないと反論。

4. その他の情勢

▼マール控訴審判事の動向。

(当館注:昨年3月、憲法改正国民投票実施に係る野党の要求を中央選管が却下した際、同判事が野党側からの不服申し立てを認めて国民投票の実施を命ずる判断を下したことにつき、刑事責任を問われていた)。

- ・4日、最高司法評議会は、同判事の解任を決定。
- ・6日、NGO22団体はドドン大統領に対し、同判事解任の大統領令に署名しないよう要請。

5. 各種統計

▼CBS-AXAによる世論調査結果。(6日)

- ・議会選挙が今行われたら:社会(31.2%), PAS(14.2%), DA・民主(各4.4)。既に投票行動を決定した有権者の間

では、社会(50.2), PAS(22.8), DA・民主(各7.1), 我々(2.8), 共産(2.3), 欧州人民(1), 自由(0.6)。

- ・絶対投票しない党:自由(40.7), 民主(38.4), 共産(26.7), 欧州人民(23.2), 我々(23.1), 自由民主(22.9)。

- ・最も信頼する政治家:ドドン(23.5), サンドゥ(7.9), フィリプ(3.3), ナスタッセ(2.9), ウサトゥイ(1.2), ヴォローニン及び(各0.6)。

- ・最も信頼しない政治家:ギンプ(81.7), プラホトニウク(75.9), レアンカ(71.5), キルトアカ(71.4), ショール(70.9), ウサトゥイ(70.4), ヴォローニン(69.8)。

▼2016年のモルドバ中小企業状況。(7日, 国家統計局)

- ・中小企業の総数は51,600社で、企業全体の98.7%。従業員総数は313,500名。売り上げ収入は約1,250億レイ。

▼2017世銀「Doing Business」ランキング。(13日)

- ・モルドバは190カ国中44位。前年より8位上昇。

(了)